

# 甲賀市水口東部コミュニティセンター

当施設は地域のコミュニティ活動を高め、健康で文化的な活動を支援する施設として建設され、多くの方にご利用いただいています。

当施設を利用するにあたり、表のとおり、甲賀市の定める利用料が必要となります。

※ 営利目的のために当施設を利用することはできませんので、ご注意ください。

※ 時間延長の際は、次の時間の料金を加算します。

※ 暖房及び冷房を使用する場合は、3割増しとなります。

※ 22:00以降延長の際は、17:00～22:00料金の2割を加算します。

※ その他、利用団体によっては使用料の減免、または免除制度があります。

## 利用料(冷暖房なし)

室名	9:00～ 12:00	12:00～ 17:00	17:00～ 22:00
1F 子どもコミュニティ室	500 円	700 円	800 円
1F 老人コミュニティ室	500 円	700 円	800 円
2F 住民コミュニティ室	700 円	1,000 円	1,200 円

## 利用料(冷暖房あり、3割増し)

室名	9:00～ 12:00	12:00～ 17:00	17:00～ 22:00
1F 子どもコミュニティ室	650 円	910 円	1,040 円
1F 老人コミュニティ室	650 円	910 円	1040 円
2F 住民コミュニティ室	910 円	1,300 円	1,560 円